

令和元年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名： 学校法人滋賀学園びわこ学院大学

1. 事業の実績

(1) 事業目的

文部科学省初等中等教育局幼児教育課の調査によると、本学が立地する滋賀県における幼稚園教諭免許状の一種免許状への上進を目的とした認定講習等の受講を希望する教員数は120名、検討中と回答した教員数は181名となっている。合わせると約300名の教員が一種免許状への上進に何らかの関心を示していることとなる。本学は幼稚園教諭一種免許状課程を有する大学（滋賀県には本学を含め2大学のみ）として、一種免許状への上進に資する認定講習を開設することにより同免許所持者の拡大をもって、先生方の学習意欲に応えるとともに地域の幼児教育の質の向上をはかろうとするものである。

一種免許状への上進を目的とした認定講習等の受講希望について

a 希望する /10年未満 (人)	a 希望する /10年~11年 (人)	a 希望する /12年以上 (人)	b 検討中 /10年未満 (人)	b 検討中 /10年~11年 (人)	b 検討中 /12年以上 (人)	c 希望しない/10 年未満 (人)	c 希望しない/10 年~11年 (人)	c 希望しない/12 年以上 (人)	計
68	9	43	120	14	47	234	20	83	638
120 (19%)			181 (28%)			337 (53%)			

幼稚園教諭免許状の上進希望調査（公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園、大学）の結果について（周知）より

(3) 成果

免許状の種類	免許法別表第8対応科目	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設科目名(授業科目名)	科目の概要	期間	時間数	定員
		科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域			講師 職・氏名	単位数
幼一種免	×	教育の基礎的理解に関する科目	特別の支援を要する幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育入門 (H31認定講習)	通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が学習活動に参加し、生きる力を身につけていくことができるように、幼児・児童・生徒の学習上又は行動上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して対応していくための必要な知識や支援方法を事例を通して学ぶ。	令和元年 11月 30日(土)・ 12月 1日(日)	15 h	60
幼一種免	×	大学が独自に設定する科目		人権教育 (H31認定講習)	乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期である。この時期に一人ひとりの子どもの人格や個性が尊重され、豊かな人間性を育てることはとても大切である。近年、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化し、社会問題にもなっている児童虐待や子どもの貧困等の人権に関する問題は、後を断たない憂慮すべき状況にある。このような中で、発達段階に応じた個々の子どもたちの人権が守られるための人権文化が薫る園運営のあり方、家庭教育の推進、子どもや保護者と向き合う教師のスキルの向上、普遍的な基本的生活習慣や規範意識の向上、自尊感情(自己有用感)が育つ主体的な体験活動等々、幼稚園における人権教育のあり方を子どもの権利条約等を通して省察する。	令和元年 12月 21日(土)・ 22日(日)	15 h	60
幼一種免	×	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康 (H31認定講習)	領域「健康」の指導について、幼児の心身の発達や基本的生活習慣、安全な生活および運動発達等に関する知識を身につける。具体的には、発達特性を踏まえた幼児期の教育のあり方とその方法に関する検討、幼児教育の現状と課題の整理、そして保育内容の指導法の考察を行う。さらに、幼児期の教育に係る情報機器の活用方法の検討や、幼児教育から小学校教育への円滑な接続の方略に関する考察を通じた教員の協力体制のあり方を検討する。	令和元年 12月 25日(水)・ 26日(木)	15 h	60
幼一種免	×	道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法 (H31認定講習)	①幼児理解を深めることが、幼児の発達や学びを捉えることに繋がっている。理解を深めるための考察のあり方を探り、スキルの向上を目指す。 ②一人一人の幼児の良さや可能性、伸びつつある姿をとらえる幼児理解に基づいた評価のあり方を検討し、指導の過程を振り返り、改善に生かすことを学ぶ。 ③子どもの育ちの状態や、取り巻く環境をより丁寧に理解し、特別なかわりのあり方を知る。また、保護者や他機関との連携のあり方について考察を深める。	令和2年 1月 25日(土)・ 26日(日)	15 h	60

今年度開講した講座は前ページのとおりである。また、本事業を活用して幼稚園教諭等一種免許状に上進した教員の報告は受けていない。

(4) 今後の課題・展開

今年度の検討委員会の委員や受講者より、「受講者にとって上進することのメリットがどれだけあるのかがわかりづらい。」「10 単位取得のための過程を示してほしい。」「都合により受講できない講座が生じたときのフォローはあるのか。」「文部科学省の補助がなくなった場合、講習は継続されるのか。」等の声が寄せられた。

当初の計画どおり、3 年間 12 単位の講座開設については、当該事業採択の有無に関わらず責任をもって開講したいと考えるが、次年度以降に受講を開始する受講者や事情により一部の講座の受講ができずに 3 年間で 10 単位取得ができなくなった場合の受講者等への補助事業終了後の対応については早急な検討が求められている。

補助終了後の対応として講習の独自（補助金に依らない）開講等と考えられるが、今年度のような受講者数しか見込めないようであればその開講は難しくなることから、まずは検討委員会等で意見をもとに免許状更新講習との相互実施の検討も含め受講者増に努めていくこととしている。